

第2回 神奈川 小売業 ^{プラス} + Safe 協議会

神奈川県労働局では、令和5年2月8日に食品スーパー等の企業本社を構成員とする「神奈川小売業+Safe 協議会」を開催しました。この協議会は、小売業における自主的な安全衛生活動の促進を図り、地域全体の安全衛生に対する機運の醸成を推進することを目的として設立しました。昨年8月30日に第1回協議会を開催し、今回が2回目、新たに4社が加入されたほか、県内に拠点のあるオブザーバーの参加も得ました。

(構成員一覧)

- ・オーケー株式会社
- ・生活協同組合ユーコープ
- ・富士シティオ株式会社
- ・株式会社クリエイトエス・ディー
- ・相鉄ローゼン株式会社
- ・中央労働災害防止協会
- ・神奈川産業保健総合支援センター
- ・神奈川県
- ・神奈川県労働局

(以下、新規加入の構成員)

- ・株式会社小田原百貨店
- ・小田急商事株式会社
- ・株式会社たまや
- ・株式会社やまか

(以下、オブザーバー参加)

- ・イオンリテール株式会社 南関東カンパニー

冒頭、神奈川県労働局（基準部長星野健一）から「小売業では転倒など作業行動に起因する災害が増えている。これらを解決するためには災害を行政上の問題としてだけでなく、働き手の確保などの企業の経営課題、国民の健康に関わる問題として捉え、関係者が一丸

となって課題の解決に取り組む必要がある」と説明し、協議会構成員の活発な協議や意見交換をお願いして開会挨拶としました。

(神奈川県労働局労働基準部長からの挨拶)



続いて各企業・団体の自己紹介の後、中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）から「安全管理に関する課題として、法令に特段措置が示されていないような災害を減らすためには自主的な安全衛生管理の導入が不可欠。KY活動、ヒヤリハット活動、安全提案制度、安全当番制度などは日本の安全文化であり、職場の安全意識向上に効果的です」との説明がありました。

(中災防担当者からの説明)



加えて、神奈川県産業保健総合支援センター（以下「神奈川産保センター」という。）から、「健康応援！ゼロ災無料出張サービス」により、神奈川県未病センターとの連携により某企業に専門スタッフを派遣して骨年齢の測定などを実施した事例の紹介がありました。

（神奈川産保センター担当者からの説明）



続いて横浜国立大学発ベンチャーのUNTRACKED 株式会社から隠れた転倒リスクを「立位年齢[®]」として見える化する装置及びその測定結果を踏まえた健康づくりの紹介がありました。

この装置は横浜国立大学准教授の島圭介氏の研究を実用化したもので、「ライトタッチ現象」を応用した全く新しい転倒リスク計測装置であり、筋力や体力だけでなく感覚機能に起因する真の転倒リスクを客観的に数値化することができるとのことでした。

令和3年度厚生労働省高年齢労働者安全衛生対策機器実証事業において、その有効性が報告され、エイジフレンドリーを目指す職場において転倒リスクを可視化できる対策であると期待されています。

この測定結果に基づき、個人に最適化した改善プログラムに取り組むことで、より転倒リスクの減少を図ることができるとの説明がありました。

（UNTRACKED(株) CEO 島圭介氏からの説明）



続いて次の事項に関し各企業の意見交換を行いました。

（議題）

「長台車やかご台車の安全対策について」

当局担当者から「食品スーパーでは台車のキャスターに足を踏まれたり、荷崩れによる災害も少なからず発生している。台車の運搬方法に関し「押す」又は「引く」の作業姿勢があるが、作業員の安全上「押す」が好ましいのではないかと問題を提起し、プラスチックパレットなどを販売する三甲株式会社横浜営業所（以下「三甲」という。）の薬師神所長を招いて、メーカー（販売店）の意見を踏まえつつ、意見交換を行いました。

（長台車、かご台車の安全対策の協議風景①）



三甲の薬師神所長から、「台車は物流業者を前提として設計されました。利便性もあって色々な業態で使用されていますが、当初の想定外で使用されていることも災害発生の原因の一つと思われます。

メーカー各社の取扱説明書は、積載荷重、傾斜や段差での注意事項のほか、作業姿勢に関し「押す」との記載がなされているので、やはり取扱説明書のとおりの使用が基本となります」との説明がありました。

以上を踏まえて各社の運用状況を確認したところ、台車の作業姿勢に関しては来店者との衝突を避けるため「引く」が大勢でした。本省が労働安全衛生総合研究所の協力のもと作成したパンフレットでは、作業姿勢として、側面での「よこ押し」が示されているところ、三甲の薬師神所長からも「よこ押し」を推奨するとの発言がありました。

しかし、長台車の場合、側面（長手方向）の柵がないため、長台車の側面に位置すると荷崩れの危険性を考慮する必要があるものと考えられました。

協議会の終了時間の関係もあて十分な協議又は意見交換ができなかったため、当該安全対策については継続協議との方針となりました。

（長台車、かご台車の安全対策の協議風景②）



最後に、前回協議会で決定した各取組の進捗状況を確認しました。

◇ 小売業にマッチしたKY活動

協議会構成員においてモデル店舗を選定しています。選定次第、中災防の安全衛生サポート事業を活用し、小売業にマッチした短時間のKY活動を試行し、その結果を検証します。

◇ 腰痛予防体操「これだけ体操」

協議会構成員においてモデル店舗を選定しています。選定次第、中災防の安全衛生サポート事業を活用し、短時間で実施可能な「これだけ体操」を試行し、その結果を検証します。

◇ 地域・職域連携の健康づくり活動

協議会構成員のモデル店舗の選定と並行して、骨密度測定機材及び専門スタッフの派遣を調整しています。調整付き次第、就労者及び地域住民を対象とした骨密度測定会などを開催し、その結果を検証します。

◇ 労働災害防止の好事例集

事務局（当局安全課）で原案作成済みです。追加事例を収集して完成します。

神奈川労働局では、今後協議会で得られた効果的な災害防止対策を県内の小売事業者にも普及促進を図ります。また、順次、協議会のメンバーを拡大する予定です。食品スーパーを含む小売業の事業者におかれましては労働災害防止に向けご理解とご協力をお願いいたします。

本件問い合わせ先：神奈川労働局労働基準部安全課（電話：045-211-7352）